参考資料３

広陵町自治基本条例推進会議

第9回計画推進･条例周知合同部会

議事録要旨

■ **開催日時**　令和8年8月27日(木) 10時00分から12時00分まで

■ **開催場所**　役場3階　大会議室

■ **出席者**

＜計画推進部会委員＞　5名(欠席3名)

＜条例周知部会委員＞　8名(欠席1名)

＜運営支援＞　2名
特定非営利活動法人NPO政策研究所

＜事務局＞　4名
協働のまちづくり推進課

＜その他＞　1名
畿央大学　健康科学部　学生

■ **事前連絡事項**

（事務局）
　本日は、畿央大学でまちづくりの卒業研究を行っている学生（副会長のゼミ所属）にも参加いただいている。先日、条例周知部会の方で話があったが、彼女はまちづくりを題材にしたボードゲームを制作されており、その制作に本推進会議委員も関わってもらえたらどうか、と副会長からご提案いただいている。以降の会議にも可能な範囲で参加いただこうと考えているが、問題ないか。

（委員）
　問題なし

（畿央大学　学生）
　卒業論文のテーマで広陵町でまちづくりゲームの作成を考えており、委員の皆様にもご協力お願いする場面も出てくると思うのでその際はご協力いただきたい。

■ 議　事

各部会での議論内容の報告
（計画推進部会　代表の委員）
　先日の計画推進部会では、第４章のうち「１　基本的な考え方」、「２　施策の方向性と取り組み」のうち「基本方針２」と「基本方針３」の見直しについて検討したので報告する。当日は非常に活発な意見交換ができ、若干、時間が不足したほどであった。参加いただいた皆さんには感謝申し上げる。
　最初に第一期の推進計画で示された「基本方針」を改める必要性について検討した。
　基本方針は第二期の取組の方向性を示すもので、第１章から第３章に示された、推進計画の策定の趣旨・目的に変更はないか、協働のまちづくりに係る考え方や取組の方向性に変更はないか、協働のまちづくりの現状と課題に示された社会的な背景や課題について考慮すべき新たな変化がないかといったところ、また第一期で達成された成果はどうであったかについて、振り返りながら検討した。
　委員それぞれの立場から様々な意見があったが、これまでの第１章から第３章までの見直しで、協働のまちづくりに係る考え方や取組の方向性は不変であり、第一期の取組が進んで成果を上げてきた面もあるが、当初把握した社会的な背景等に変化はなく課題についても引き続き取り組むべきであるという認識が示されていることから、現行の３つの「基本方針」については、追加等改める必要性はなく、継続することとした。
　また、これまでの委員からの意見を反映させて事務局で作成いただいた、「実効性を高める進め方」「実践サイクル」については、共通のサイクルをモデル的に示しており、わかりやすいという意見があった。
　その上で、「１　基本的な考え方」の記載については時点修正することで問題ないとした。
　続いて、基本指針２と３について、基本方針の記述全般については
・基本方針１～３それぞれの方針を総括する記述を追加することで内容を把握しやすくなった。
・「指標」は、その指標が何を意味するのか分からないものがあるので、指標と

して採る数値の出典を記載するべきではないのか。
・数量的に把握しにくいものもあると思うが、できるだけ施策の方向性で示された内容を反映できる項目を指標とする方がよい。
などの意見があり、この数点についての見直しをこの会議で検討することになると思っている。
　次に、「基本方針２ 参画及び協働の推進」について、総括の記載及び施策の方向性の見直し案について特に意見はなかった。
指標についての主な意見は、
・指標が施策の方向性に適合していないものがあるため適合するところへ移す。例えば、「住民ワークショップ」については２－１「町民が参画しやすい環境づくり」から２－２「あらゆる町民や団体が連携及び協働できる体制づくり」へ移した方がよいのではないか。
・指標として数値のみを採るのではなく、その背景についての記述が必要ではないか。
　例えば「地域防災活動の安否確認に参加した世帯数」の指標について、具体的には目標値を 10,000 世帯としているが、町の全世帯数が 14,000 世帯であることを示すことによってその差から、次の課題が明らかになるのではという意見があった。
　これは、第４章というより、第３章の課題の把握の記述を改めるということになるのではないかと考える。
・「子どもや高齢者等の居場所設置数」が新たに示されているが、これについては、多くの地域でボランティア活動が積極的に行われているという報告があった。
　続いて「基本方針３まちづくり活動の支援」については、
これも総括の記載及び施策の方向性の見直し案については特に意見はなかった。
指標については、
・「『地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う』と答えた町内の小学生・中学生の割合」について、出前講座は区・自治会等へ向けても行っているため、小・中学生にだけでなく、出前講座を受けた住民の意識変化なども指標に取り入れてもよいのではないか。
・「地域担当職員による区・自治会の会議・行事等への参加回数」が新規の項目として出ているが、区・自治会によって地域担当職員の活動はかなり違いがある。一律に数値化しても意味があるのか。
等、様々な方向から意見があったため、まとめることは難しいが、以上、部会の協議結果の報告とさせていただく。

（条例周知部会　代表の委員）

広陵町まちづくり推進計画の見直しのため、先日の第８回条例周知部会では、事務局たたき台をもとに、第４章の「１　基本的な考え方」と、「２　施策の方向性と取り組み」のうち、「基本方針１」と、事例の挿入について話合いを行った。

条例周知部会では、主に「文章や図表、指標の表現がわかりやすく・伝わりやすいものになっているか」といった点に着目した。

まず、「１　基本的な考え方」について、図表等の表現をわかりやすく、という観点で、

・２１ページについては、条文を抜粋している部分はそれがわかりやすいように※書きを入れたり、四角で囲むといったことを検討した。

・２３ページ　３つの基本方針のつながりを表す「実効性を高める進め方」と、基本方針に基づく取組を実践するサイクルを表す「実践サイクル」の図表は、計画推進部会から各基本方針を連動させ、取組を実践するやり方が重要であるといった意見があったことを受け、事務局たたき台にて追加されたものであるが、それぞれ図と文章で示すことで、直感的にわかりやすくするよう工夫している。特に「実践サイクル」の図については、PDCA サイクルを意識することが大事なので、それが伝わりやすいように、⑤から①へ戻る矢印を加えるなど、工夫することを話し合った。

次に、「基本方針」については、どんなことをテーマにする方針かが伝わりやすいように、説明があれば良いと、計画推進部会からの提案があったため、それを各基本方針の冒頭に加えた形で事務局たたき台が示され、それをもとに点検を行った。

まず、「基本方針１」のその冒頭文や取組内容等の文章部分については、

・わかりやすく・くどくならないよう整理し、指標については、同じ内容を示すものについては統一するなど整理したほか、

・２６ページの１－２の指標について、町による各種情報発信を、町民はどれだけ受け取っているか・町はどれだけ発信しているか、を測る指標として、町ホームページと公式 SNS のアクセス件数やフォロワー数と、情報発信件数を掲載するといった見直しを行うこととした。

そして、事例については、基本方針それぞれに関連する取組を入れれば、取組内容の説明にもなってわかりやすいため、

・基本方針１については、「自治基本条例出前講座」

・基本方針２については、「生活支援ボランティア」と「子どもや高齢者の居場所づくり」

・基本方針３については、「区・自治会加入促進の取り組み」と「協働のまちづ

くり提案事業補助金」
といった、５つの事例を追加することとした。
また、事例については、QR コードで詳細を確認できるように、事例をまとめた HP を作成し、取組に関わっている推進会議委員がいれば、その方にコメントももらって充実させようという意見があった。
区・自治会の加入促進の取組については、委員から提案があった萱野区では、区・自治会の紹介のため、活動の目的や年間行事、区費の使われ方、地域にどんなスポットがあるかなどをまとめたチラシを作り案内したら、加入者が増えた、という事例を紹介することとした。部会では、それに関連して、区・自治会の慣習的な、表からはわかりにくいことを整理して説明することが、加入促進には重要なのだろうという意見もあった。
そして、第４章以外の部分になるが、計画書を町民に手に取ってもらいやすくするため、表紙をポップなデザインにしてはどうかという提案もあり、条例周知部会委員の１名にデザイン案をいただくことにした。
以上の見直し点の詳細は、後ほど事務局から説明をお願いする。
今まで以上に、色んな方に手にとってもらいやすい、より親しみやすい推進計画書について、周知部会で話し合えればと考えている。

広陵町まちづくり推進計画の見直しについて（第４章）
◎推進計画事務局見直し案（第４章）について事務局から説明
８月３日に事務局たたき台について各部会からいただいた意見を基に案として提示。
◎まず、第４章の「１　基本的な考え方」と基本方針１について説明

（副会長）
各委員からの報告及び事務局からのここまでの説明で質問はあるか。改善案などがあれば発言いただければ。

（委員）
目標値の設定についての説明について、なぜこの目標値、この数値にした理由が分かりにくい。既に達成しているものもあれば、目標値として低いのではないかというものもある。

（副会長）
具体的にはどの目標値か。

（委員）
HP の情報発信件数 800 件が適切なのかどうなのかというところである。
（事務局）
目標値については、担当課であるデジタル推進室とも相談し、この数字にしている。令和７年度の実績と比較して数％上昇させたキリのよい数値ということで 800 件としている。SNS の情報発信件数も同じく指標としているが、今年度から公式 Instagram を新設し、媒体が増えたため、その分上昇する見込みで設定している。

（委員）
P25 の出前講座の開催件数について、現状が年間６回の開催で、目標値が１０回であれば、例えば全４１区・自治会を５年間で回るとして、年間８回＋αという考え方もあると思うが、目標値の根拠を少なくとも協働のまちづくり推進課が設定しているものについては、もっておいた方がよいと思う。
また、クレジットを表記した発行物について、母数を把握するのは難しいと思うが、クレジットを表記している（していない）発行物はどのように把握されるのか。

（事務局）
クレジットを記載したチラシ等の発行物について、その数は現状、把握できていないが、多くはないと認識しているので、今後各課に調査したいと考えている。
どのようなものにクレジットが入ればいいのかも整理しながら進めていきたい。
出前講座については、どのようにすればよいのか悩ましいところであり、全区・自治会を回るとしても１年で８件が限界かと思っている。合わせて、推進会議の委員が所属されている団体でも出前講座ができればと考えているところで、目標値は低く見えるかもしれないが 10 件としているところである。
目標値としてもっと増やした方が良いという意見があれば、事務局で検討し、委員の皆様にも各種団体などにお声がけいただいて目標値に向かって進められればと考えているが、いかがか。

（副会長）
クレジットは行政の内部で行うことであるが、出前講座などの周知は協働でできることであり、委員の皆様にも協力していただくことなのでもあるので、その意味合いも踏まえて、いかがか。

（委員）
　目標を 10 回のままにしておいて、上回れば実績で評価するのはどうか。
（委員）
　民生委員の活動もしており、そこでも、認知症サポート出前講座など別の出前講座で小中学校に出向いているが、目標値としては 10 回が妥当だと思う。
　実績で上回れば頑張りが見え、満足度も高くなると思う。

（副会長）
　出前講座の目標値について、反対の意見の方はおられるか。

（委員）
　なし

（副会長）
　では、出前講座の目標値は事務局案のままで、可能な範囲で高みを目指すということにしたい。
　クレジットの現状については把握されていないということで、これから調査されるということだが、目標値は割合ではなく、件数でよいか。

（事務局）
　発行物全体数の把握は難しいと思っているので、現状は、調査をした上で件数を目標値としたい。

（副会長）
　１つの方法としては、役場から補助金を出している事業に関して出版物を出される場合には、必ずクレジットを付けるようにすることで、100%とするようなことも考えられる。

（事務局）
　「協働のまちづくり提案事業」では、その条件を付しているので、他の部署にも広げていけるようにしたいと思う。

（副会長）
　指標の「施策の方向性」について、①行政、①協働などと記載があるが、今回は事務局説明があったため、例えば、P２５の指標の「①行政」は P２４の施策

の方向性「①条例の周知及び認知度を上げる取り組み」の「行政ができること」だと理解できるが、説明がないと分からないと思うので、注釈を入れるか、全体の表記を変えて一見して分かるようにしてもらいたい。

（事務局）
注釈を入れるなどしてわかりやすくする。

◎基本方針２・３について説明

（副会長）
ここまでの説明で質問はあるか。まずは基本方針２について伺えれば。

（委員）
P27 の生活支援ボランティアについての追加文章は、町民が参画しやすい環境づくりの趣旨と照らし合わせて、いい項目が追加されてよかったと思う。

（副会長）
生活支援ボランティアについて、詳しくは P29 のコラム 9 に書かれているので、P27 に文言として初めて出ている箇所に注釈を付けていただけるとより親切かと思う。

（委員）
ボランティアは自発的なものなので、ボランティア団体を増やすことを目標にすることは違和感がある。
また、ボランティア支援件数、マッチング件数も指標に書かれているが、団体数に比べて少ないので、なくても良いのではないか。

（事務局）
生活支援ボランティアは、町社会福祉協議会で生活支援体制整備事業として、ボランティアを求める方とボランティアができる方とをつなぐ窓口を担っているということで、行政と町民の協働の活動の実態を測るものとして加えるのはどうかと考え追加しているものである。

（委員）
ボランティア団体と生活支援ボランティアは別のものではないのか。ボランティア登録団体数を指標として目標値を設定することに違和感がある。

生活支援ボランティア活動件数は協働の観点からも目標値の設定は然るべきと考えている。

（事務局）
団体数は、施策の方向性の町民ができることに関わるもので、「まちづくりに関する活動や事業を行っている団体等を継続発展させるとともに、新規の団体を立ち上げます。」という記述もあることから、目標設定という観点だけでなく、現状把握の意味でも指標として設定している。

（副会長）
自治基本条例の目標がボランティア団体を増やすことではないが、住民の自主性を醸成していくことやまちづくりを住民も主体的に行うことを目標としているので、住民の主体性を評価する指標として、ボランティア団体の件数は問題ないと思う。
NPO 政策研究所から事例紹介願いたい。

（NPO 政策研究所）
全国の事例ではこども食堂があるが、これが増えることが良いことではなく、そもそも子どもがしっかり食事を摂れ、生活ができる、貧困をなくすことが目的である。しかしながら、政府や行政による取組のみではうまくいかないので、ボランティア団体によってこども食堂が立ち上げられている、ということである。
広陵町自治基本条例第 18 条では、公益活動について記載しており、町は活動促進のために必要な支援・措置をとることとしている。
団体が増えることが良いことではなく、ボランティア活動をしたい町民が活発に活動できるようにしていくという趣旨だと理解している。
また、違うデータを紹介するが、世界 142 カ国の人助け指数が公表されており、日本は、142 カ国中、141 位であった。世界水準で見ると低いので、政治家や行政が頑張るのは前提条件だが、市民（町民）も自主的・主体的に行う活動を増やしていかないといけない。自主的な社会貢献活動と政治・行政の協働により、社会が良くなっていくということなので、その面からも、ここに団体数を載せるのは、もっともだと思う。

（委員）
指標としてとりやすいのが、現在のボランティアに関する指標だと思う。
Ｐ２７の冒頭にあるように、町民がまちづくりの主体となって、まちづくりに加わる、とスケールの大きなことが書かれており、基本計画そのものが関心を高

めていったり、参加する機会を増やしていくものになってくると思うので、もう少し、冒頭の文章は工夫の余地があるのではないか。地域の課題に気づいて積極的に取り組もうとする気持ちを引き出して、取り組む機会を作る、といったような趣旨だと思う。
　行政の補完としてのボランティアではないはずなので、書きぶりは難しいと思うが、工夫してもらいたい。

（副会長）
　「町民がまちづくりに参画したいと思ったときには」などでやわらかくなるのか。
（委員）
　町民がまちづくりに参画するには、だとベクトルが決まっているので、動機づけの記述を工夫してもらいたい。基本方針１と基本方針２のつながりをもう少しわかりやすくしてはどうか。

（事務局）
　委員の趣旨は事務局としても理解したので、書き方を検討する。

（副会長）
　冒頭の書き方を調整してもらいたい。
　参画しようと思ったときには情報が大切で、自分自身に合った参加の方法、きっかけを見つけることが重要だというニュアンスに変える。
　続いて、基本方針３についていかがか。

（副会長）
　P34 の自治会の加入率について、５年前の基準とのことだが、５年前はコロナ禍だったと思うので、急に減少していないか確認が必要だと思う。
　P35 のコラムについて、余白があるのであれば、チラシをもう少し大きくできればよいと思う。

（事務局）
　加入率については、計画策定時の基準（R4）に戻すという趣旨である。
　コラムについては、体裁を整える。

（委員）
　地域担当職員の指標について、地域担当職員は自身の業務もあり、区・自治会

の会議・イベントは休日や夜間が多いため、休日出勤・時間外対応になるので、各課に時間外の月ごとの上限があるのであれば、活動の足かせになるのではないかと考えている。

（事務局）
　休日に会議等に参加していることは多いと思うが、条例上、１住民として地域に参加することを目的としているので、業務上のこともあり、増やすことだけが大事とは思っていないが、目安として目標値としている。
　地域を知って地域を愛す、ということも重要だと考えているが、時間外対応ということは承知して参加してもらっており、地域の方に顔を知ってもらうことも重要だと認識している。

（副会長）
　行政の運営に関わることなので、調整が必要だと思っているが、他の自治体を見ていると、休日出勤された場合は振替休暇を取ることができる仕組みがあるが、広陵町はどうか。

（事務局）
　休日出勤が、４時間を超えると半日、７時間４５分を超えると１日、振替休日になる。実際の出勤時間に応じて、代休と時間外手当を組み合わせて対応している。

（副会長）
　行政の方々が働きやすい環境がないとそもそも成り立たなくなるので、考えながら進めていきたい。

（委員）
　ボランティアと NPO とは違うのか？

（NPO 政策研究所）
　ボランティアの１つの形態が NPO であり、NPO（非営利活動団体）は法人格を持てる。NPO として法人格をとるメリットは事務所など不動産登記ができたりすることだが、ほとんどのボランディア団体が任意団体である。指標の中には、NPO 法人団体数も盛り込まれている。

◎広陵町まちづくり推進計画見直し案（全体）について

（NPO 政策研究所）
　表紙について、町民ではない私が見てもとてもよい表紙だと思っている。
　イラストだけでは、わかりにくいかもしれないので、文字が多くなるかもしれないが、どこかに説明書きがあってもいいかもしれない。

（委員）
　「取扱説明書」が行政的にどうなのかとは思うが、「住んでいる人（あなた！）の声をまちづくりにしっかり活かすための、みんなの共通ルールです」はこの計画を端的に示していてよいと思う。

（委員）
　計画書のページ数が多いので、中表紙を作ってもよいのではと思った。

（副会長）
　後ろに表紙の説明書きがあってもよいのかと思う。

（委員）
　町の花であるひまわりをいれてもよいのでは。

（委員）
　自分自身が、広陵町に転入してきたので、そんな方にも手に取ってもらえる、心のこもった一言が表紙にあればと思う。
　また、畿央大学から来ていただいている学生さんにも、一言いただければと思う。

（畿央大学　学生）
　実際の活動事例を記載されているので、卒業論文のテーマであるまちづくりゲームに実際に広陵町で行われている活動の写真やイラストを入れて、まちづくりに関わりのなかった方や、まちづくりは専門的で難しいことだと思っている方にも、普段行っているような活動がまちづくりにつながっている、ということを示し、ゲームで周知していきたいと考えており、今回会議に参加して、条例とまちづくりの関連をわかりやすくする、であったり、情報提供の推進は自分の研究テーマにも合致していると感じた。

（事務局）
　学生さんの提案のあったボードゲームを活用して、条例の周知などができればと考えている。スケジュール案の説明の中で詳細を説明させていただく。

◎スケジュール案

（事務局）
　当初スケジュールからの変更がある。１０月２０日の第１７回推進会議は１４時開始に変更。そこで計画案の最終確認を行い、１１月からパブリックコメントを開始するが、その期間に合わせて、パブリックコメントを実施していることや計画内容についての周知や、畿央大学の学生さんにご協力いただくまちづくりボードゲームを活用した周知イベントを実施してはどうかと考えている。そのための話し合いを行うため、９月下旬～１０月上旬を目処にもう一度部会を開催させていただきたいと思うが、いかがか。

（副会長）
　周知イベントについては、何らかの形で進めていくということでよいか。昨年度のシンポジウムのような大がかりなイベントになると、事前準備が必要であるため、今年度については、事務局から提案があった、ボードゲームを活用して、小規模で複数回実施するのであれば、コンパクトかつ丁寧に周知ができると考えている。この議論については、次回にということなので、次回までにご検討いただければと思う。
　大規模なイベントをということを検討されているのであれば、早めに事務局にお知らせいただければと思っている。
　まちづくりボードゲームについては、両部会からご意見いただきながら、詰めの作業ができればと考えている。
　計画案については、今日のご意見を踏まえて進めていくということでよろしいか。

（委員）
　意見なし

◎その他（委員自由意見）

（委員）
　部会の提案からの修正で、事務局は大変な作業だったと思う。

今回、初めてこのような会議に参加したが、当初想定していたようなものではなく、もっと全体的に、どうしたら広陵町のまちで住民が一緒になって参画していく、発展させていく、ということがメインであると感じたので、これからの一委員として、私も民生委員の副会長という立場もあるので、その立場からも色々活動できればよいと感じている。

（委員）
この会議にずっと違和感があった。
我々、80 歳を超える世代からすると、昔は地域で当たり前にしていたことが、この会議で話し合われていることが非常に疑問である。

（委員）
地域の身近な情報、特に町民から行政にあがってくる情報というのが、区・自治会からの情報だが、私の地区では、年に１回自治会の役員が交代し、役員の熱量によって行政に発信できている情報が変わってくると思っている。
イベント等で助成金絡みの情報は一所懸命情報提供されると思うが、助成金・補助金がもらえないイベントや会議の情報は発信できていないのではないかと感じている。

■ 閉　会